

再評価調査

事業名	二級河川松尾川 基幹河川改修事業			
所在地	和泉市箕形町地先～和泉市春木町地先			
再評価理由	事業採択後 10 年を経過した時点で継続中			
事業概要	目的	松尾川流域では、流域内の市街化が著しく、上流部では和泉コスモポリス等の開発が行われ、洪水による被害を防止し豊かな生活環境を築くための河川改修を進める。		
	内容	改修延長 L = 約 4.1km 道路橋 4 橋 農道橋 4 橋、管理橋 3 橋、歩道橋 1 用地取得 約 59,000m ² 目標流量: 130m ³ /s (100 年確率 時間雨量 86.9 ミリ) 70m ³ /s (約 10 年確率 時間雨量 50.0 ミリ) 治水安全度(着手時): 約 62m ³ /s(時間雨量 45 ミリ程度)		
	事業費	全体事業費 計画約 69 億円 投資事業費約 46 億円 内用地費 計画約 41 億円 内用地費約 31 億円 (土地単価約 7 万円 / m ²) 内工事費 計画約 28 億円 内工事費約 15 億円 (工事単価約 69 万円 / m)		
	維持管理費	約 1.3 百万円 / 年		
	上位計画	大津川水系河川整備基本方針 大津川水系河川整備計画 大阪府都市基盤整備中期計画(案)		
	関連事業	ふるさとの川整備事業(事業主体:大阪府、和泉市) 和泉コスモポリス土地区画整理事業 (事業主体:大阪府、和泉コスモポリス土地区画整理組合)		
事業の進捗状況	経過	計画時の想定	現時点での状況	分析
	進捗状況	事業採択年度: H7 事業着手年度: H7 完成予定年度: H27	用地: % 工事: % 整備延長 L=約 4.1 km	事業採択年度: H7 事業着手年度: H7 完成予定年度: H27 用地・工事ともに概ね順調に進捗している。 50 ミリ対策については L=約 2.6km(62%)が整備済となっている。
	途中段階の整備効果発現状況	改修済箇所から氾濫防止が図れる。		
	事業進捗に関する課題	地元の協力を得ながら、用地・工事とも順調に進捗している。50 ミリ対策整備済区間についても河床掘削により 100 年確率への対応へと着実に進捗できる見込みであり、特に課題はない。		

事業を巡る社会情勢の変化	事業目的に関する諸状況	計画時の想定	現時点での状況	分析
		(100 年確率想定時) 氾濫防止面積 141ha 浸水家屋 1368 戸	(100 年確率想定時) 想定氾濫区域 141 ha 浸水世帯数 2234 世帯	都市化により浸水区域内の世帯数が増加している。
事業を巡る社会情勢の変化	地元等の協力体制	・団体交渉による用地取得で地元の協力のもと順調に進む。 ・ふるさとの川整備区間について地元市と連携した整備を進める。	同左	概ね順調に推移している。

		計画時の想定		現時点での状況（変更点）	分析	
			備考			
事業効果の定量的分析	費用便益分析	下記、代替指標による		<ul style="list-style-type: none"> ・ B / C = 1 . 2 1 便益総額 B = 7 1 . 8 5 億円 総費用 C = 5 9 . 5 9 億円 ・ 費用便益算定の根拠： H 1 2 年発刊治水経済調査マニュアル（案） ・ 便益内容：資産被害抑止効果 ・ 受益者：周辺住民、農業従事者等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未改修区間を改修することにより、洪水被害を軽減できる。 ・ 河川改修による十分な費用対効果が得られる。 	
	その他の指標（代替指標）	<ul style="list-style-type: none"> ・ C/B=総事業費/年平均被害軽減額=7.7 ・ 年平均被害軽減額 B=19,250 百万円 ・ 総事業費 C=148,360 百万円 （大津川・牛滝川・松尾川・榎尾川の合計で算出） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 便益内容：資産被害防止効果 ・ 受益者：周辺住民、農業従事者 			
事業効果の定性的分析	安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浸水被害の軽減（生命や財産） 河川改修により、治水安全度が向上し、府民の生命・財産を守る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 受益者：周辺住民、農業従事者 	同左	改修事業の実施区間では、治水安全度が向上している。 ふるさとの川整備事業により、地域のやすらぎの場を提供している。
	活力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流拠点の形成（良好な水辺空間） 旧川敷を利用し、環境整備を図ることにより、水辺環境と調和した空間を確保し、地域のコミュニケーションの場を提供する。 			同左	
	快適性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観（周辺と調和した水辺景観） 自然環境に配慮した改修を行うことにより、視覚的にやすらぎを与える水辺環境を確保する。 			同左	
	その他					
自然環境等への影響と対策				（影響）河川改修は、極端な湾曲部の解消、現況河道の拡幅及び河床掘削により行われる。工事に伴い、現況植生は失われることになる。また、魚類、底生動物についても瀬及び淵が一時的に失われることとなる。 （対策）改修前の環境に近づけるため、自然に配慮した護岸構造とし、魚類の遡上可能な落差工とする。		
その他特記すべき事項						